

地方公共団体および民間育英団体奨学金について (日本人学生対象)

1. 奨学金の種類について

奨学金には大きく分けて、「大学推薦奨学金」と「直接応募」の2種類があります。

大学推薦奨学金

・奨学団体から大学に推薦依頼があり、大学の推薦が必要な奨学金です。大学を通して申請するため、学内選考を行い、推薦者を決定します。

直接応募

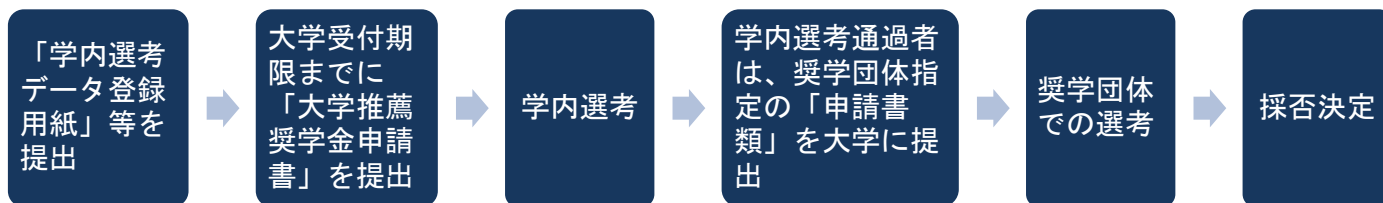
・大学を通さずに、直接、奨学団体に申請する奨学金です。

また、貸与型、給付型、学部生対象、大学院生対象、〇〇県出身者対象、併給不可など、奨学金ごとに条件が違いますので、申請の際は、募集案内をよく確認してください。

2. 応募方法について

大学には年間を通じて約 70~80 件の募集案内がきています。案内がきましたら、学生支援課掲示板および学生支援課ウェブサイトでお知らせしていますので、申請を希望する場合は、下記に従ってお申込みください。

■大学推薦奨学金 申請書類は大学に提出



※各年度に1回の提出が必要です。
※添付書類として、学部生は調査書または成績証明書、親の収入証明書等、院生は成績証明書、本人・配偶者の収入証明等が必要です。

※申請する大学推薦奨学金1件に対して1枚提出が必要です。複数申請する場合は、申請数分の提出が必要となります。

※応募者少数の場合は学内選考を行わない場合もあります。
※学内選考通過者にのみ連絡します。(目安:大学受付期限後1週間以内)

※奨学団体の締切までの期間が短い場合は、学内選考の前に奨学団体指定の申請書類を提出していただく場合がありますので案内をよく確認してください。

※ 申請書、募集要項は、経済支援係窓口で配付または学生支援課ウェブサイトからダウンロードできます。

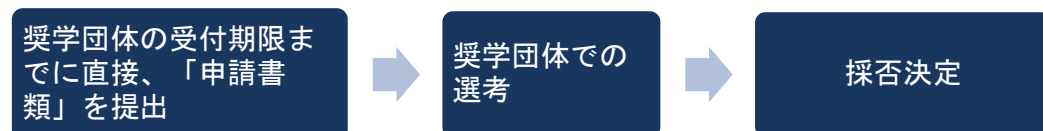
※ 大学受付窓口は、学生支援課経済支援係(学生センター2階①番窓口)になります。

窓口時間: 土日祝除く 8:30~12:45 / 13:45~17:00

※ 学内選考の結果は、通過者にのみ大学受付期限後一週間以内に連絡します。それ以外の方には連絡しません。

※ 注意事項: 連絡は「YNU メール」で行います。必ず、「YNU メール」を確認するようにしてください。設定等詳細は、横浜国立大学情報基盤センターウェブサイトを参照してください。

■直接応募 申請書類は奨学団体に提出



※ 申請書、募集要項は、経済支援係窓口で配付または学生支援課ウェブサイトからダウンロードできます。

裏面も必ずご覧ください

3. 大学推薦奨学金の推薦対象者について

【学部生】

※下記の学力基準を満たす者で、奨学金ごとに申請者の中で経済困窮度が高い者から推薦します。

- 学力基準 ●1年生：高校の調査書の評定平均3.5以上
●2年生以上：前年度までの成績が標準単位数を取得+通算 GPA 3.0以上



(標準単位数表) ※2024年4月現在の学年で確認してください。

	2年生	3年生	4年生
教育学部	33	66	99
経済学部	31	62	93
経営学部（一般・社会人・DSEP）	31	62	93
経営学部（GBEEP）	33	66	99
理工学部	31	62	93
都市科学部	31	62	93

【大学院生】

- 日本学生支援機構第二種奨学金の家計基準を満たす者（本人及び配偶者の収入の年額合計）
修士（博士課程前期）：536万円以下 博士課程後期：718万円以下
- 上記の家計基準を満たす者で、奨学金ごとに申請者の中で下記期間の学力が高い者から推薦します。
修士（博士課程前期）1年：学部等の成績
修士（博士課程前期）2年：修士（博士課程前期）1年の成績
博士課程後期1年：修士課程（博士課程前期）の成績
博士課程後期2年：博士課程後期1年の成績
博士課程後期3年：博士課程後期1年および2年の成績

【共通事項】

- 申請数の制限はありませんので、複数の奨学金に申請可能です。奨学金により条件が違いますので、よく確認のうえ申請してください。
- 申請者が少ない場合は、上記の基準を満たしていなくても申請する奨学団体の基準を満たしていれば推薦する場合があります。
- 奨学金ごとに学内選考を行います。他の給付型奨学金を受給している者、他の奨学団体に大学から推薦中の者がいる場合は、まだ受給・推薦を受けていない者を優先して推薦します。
- 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が奨学生としてふさわしく、良識のある者を推薦します。

重要

4. 注意事項

- ※ それぞれの奨学金には、各奨学団体の設立理念や目的が込められています。そのような趣旨をきちんと理解したうえで申請してください。
- ※ 大学推薦奨学金は、大学ごとに推薦枠が定められています。推薦後に辞退すると推薦枠が無駄になってしまいますので、辞退することのないようによく考えて申請してください。なお、大学推薦奨学金と直接応募の奨学金の両方に採用され、かつどちらかが併給不可の場合は、原則、大学推薦奨学金を優先し、直接応募の奨学金を辞退してください。
- ※ 奨学生として採用された場合は、奨学団体のルールを遵守してください。財団主催の行事（交流会、採用式、修了式など）は、原則、参加となります。書類の提出を求められた場合は、必ず期限までに提出してください。また、休学・退学・留学等、学籍に異動が生じる場合などは、奨学団体への報告も忘れずに行ってください。
- ※ 大学の代表として採用されることを忘れずに奨学生としての自覚を持ち、充実した大学生活を送りましょう。

【問い合わせ】 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①番窓口） 土日祝除く 8:30~12:45/13:45~17:00

住所：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

TEL：045-339-3115 FAX：045-339-3119 MAIL：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

学生支援課ウェブサイト：<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/> ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

(横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト > 奨学金・授業料/入学料免除 > 地方公共団体および民間育英団体奨学金)

